

## 平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年3月12日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成26年3月12日 午後3時00分
1. 出席議員 13名
- |     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 下田 劍吾 君  | 2番  | 天笠 寛 君   |
| 3番  | 渡辺 務 君   | 4番  | 石井 志郎 君  |
| 5番  | 真木 好朗 君  | 6番  | 岡部 順一 君  |
| 7番  | 岩崎 剛久 君  | 8番  | 永井 庄一郎 君 |
| 9番  | 小林 喜久男 君 | 10番 | 鵜田 剛 君   |
| 11番 | 平野 明彦 君  | 13番 | 高橋 恭市 君  |
| 14番 | 武次 治幸 君  |     |          |
1. 欠席議員 1名
- 12番 平野 良一 君
1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
- |        |         |         |          |
|--------|---------|---------|----------|
| 管理者    | 鈴木 洋邦 君 | 副管理者    | 佐久間 清治 君 |
| 監査委員   | 福原 敏夫 君 | 会計管理者   | 関口 友裕 君  |
| 事務局長   | 野村 茂夫 君 | 総務課長    | 重城 祐 君   |
| 管理課長   | 天笠 清 君  | 建設課長    | 山崎 正秀 君  |
| 総務課主幹  | 笈川 知洋 君 | 総務課長補佐  | 前田 雅章 君  |
| 管理課長補佐 | 刈込 利雄 君 | 管理課処理場長 | 池田 一郎 君  |
| 建設課長補佐 | 中山 徳幸 君 |         |          |
1. 職務のため出席した者の職氏名
- |         |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|
| 総務課主任主事 | 木村 英樹 | 総務課主事 | 鴨田 貴紀 |
|---------|-------|-------|-------|

---

開会及び開議

平成26年3月12日午後3時00分

○議長（平野明彦君） 本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ご苦労様でございます。

平野良一議員から、欠席の届出がありましたので、ただいまの出席議員は、13名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成25年11月分から26年1月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課に、その写しがございますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

次に、管理者から、議案第5号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算の正誤表の送付があり、お手元に配付したとおりでございます。

また、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

(参照)

君富下総第502号

平成26年3月12日

君津富津広域下水道組合

議会議長 平野明彦 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）

議案第3号 工事委託契約の変更について

議案第4号 平成26年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について

○

議事日程の決定

- 議長（平野明彦君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

- 議長（平野明彦君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、市議会定例会開会中のご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の制定1件、平成25年度の補正予算、工事委託契約の変更1件、平成26年度の関係市負担金の負担方法及び当初予算の5議案でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

- 議長（平野明彦君） 以上で、管理者の挨拶を終わります。

○

日程第1 会期の決定

- 議長（平野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（平野明彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、6番、岡部順一君、7番、岩崎剛久君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 議案第1号から議案第5号まで

○議長（平野明彦君） 日程第3、議案第1号から議案第5号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号から議案第5号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本議案は、君津市に準じ、着後手当及び競争試験により新たに採用された職員に係る移転料を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第2号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計補正予算第1号でございますが、今回の補正は、既定の歳入・歳出予算からそれぞれ1億7,627万4,000円を減額し、補正後の予算額を29億1,724万9,000円にしようとするものでございます。

補正予算の主な内容は、事業執行に伴い、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業及び君津汚水2号幹線築造事業に係る事業費を減額し、その財源を調整するとともに地方債の償還利子を減額しようとするものでございます。

また、これと併せて、継続費、繰越明許費及び地方債の補正を行なおうとするものでございます。

次に、議案第3号 工事委託契約の変更についてでございますが、本議案は、平成24年6月27日の本組合議会で千葉県下水道公社と契約を締結することについて可決いただき、その後、平成25年3月28日の本組合議会で契約金額を8,000万円増額することについて可決いただきました君津汚水2号幹線築造事業建設工事委託につきまして、事業費の確定に伴い契約金額を3億7,900万円から3億7,077万円に減額変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第4号 平成26年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法についてでございますが、本議案は、議案第5号の平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算における所要経費のうち君津市及び富津市が負担する額の負担方法について、君津富津広域下水道組合規約第14条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算は、市民の生活環境の向上を目指し、引き続き処理区域の拡大に向けて、管渠及び終末処理場を整備するとともに施設を適正に管理するため、総額29億883万3,000円の予算を計上したところでございます。

以上、議案第1号から議案第5号までを一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号につきまして、事務局長から補足説明をさせますので、よろしく審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長野村茂夫君。

（事務局長野村茂夫君登壇）

○事務局長（野村茂夫君） それでは、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号について、私から補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制

定について説明申し上げますので、議案の1ページと議案参考資料の1ページを併せてご覧ください。

第2条第1項第3号中「新たに」を「選考により新たに」に改めるのは、競争試験による採用を赴任の定義から除くためのものであります。

第6条第1項中「着後手当」を削る規定、第11項を削る規定、第20条を削る規定及び第21条第1項第1号の改正は、旅費の種類から着後手当に関する部分を削るものであります。

また、第21条以降については、これらの改正に伴い条文を繰り上げるものであります。

附則において、この条例は、平成26年4月1日から施行することを定めています。

次に、議案第2号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について説明申し上げますので、議案別冊の補正予算書の3ページをご覧ください。

初めに、第2表継続費補正であります。平成23年度から27年度まで継続費を設定している君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業について、事業計画の見直しにより、平成25年度の年割額を4億9,900万円から4億4,940万円に、平成26年度の年割額を6億1,500万円から4億1,400万円に、27年度の年割額を4億8,450万円から7億3,510万円に変更しようとするものであります。

次に、4ページの第3表繰越明許費であります。繰越理由につきましてご説明いたします。

まず、君津汚水2号幹線築造事業については、本年度当初の国庫補助金内示額が当初予定事業量の約7割と少なかったことから、国に対する増額要望を行ったところ、その内示が今年に入って確定したことにより、事業の開始が遅れる見込みとなったためであります。

また、八重原雨水幹線築造事業につきましては、信号機及び架線の移設等により不測の日数を要したためであります。

ただいまご説明いたしました理由により、それぞれ本年度内に完了させることが難しい見込みとなりましたので、地方自治法第213条第1項の規定により経費を翌年度に繰り越して使用させていただこうとするものであります。

次に、5ページの第4表地方債補正であります。今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を7億4,160万円から6億6,120万円に変更しようとするものであります。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料411万1,000円の減額は、節水による使用量の減が見込まれるためであります。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道費国庫補助金7,779万円の減額は、事業費の確定に伴うものであります。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金の4,333万7,000円の減額は、財源調整のためのものであります。

次に9ページをご覧ください。

第6款諸収入、第3項雑入、第1目雑入の2,936万4,000円の増額は、平成24年3月分から25年3月分までに係る東京電力株式会社からの原子力損害賠償金の受入れによるものであります。

次に、第7款組合債、第1項組合債、第1目下水道債の8,040万円の減額は、事業費の確定に伴うものであります。

次に10ページの歳出をご覧ください。

第3款土木費、第1項下水道管理費、第1目公共下水道維持管理費は、額の変更はありませんが、使用料の減額に伴い財源内訳を変更するものであります。

第2項下水道建設費、第1目公共下水道新設改良費の1億6,086万3,000円の減額は、継続費の設定をしている終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業の見直しや、君津污水2号幹線築造事業、富津污水2号幹線築造事業等の設計精査及び落札差金によるものであります。

次に第4款公債費、第1項公債費、第2目利子の1,541万1,000円の減額は、組合債の借入れの確定に伴い、償還利子を補正しようとするものであります。

以上、歳入歳出それぞれ1億7,627万4,000円を減額し、補正後の予算総額を29億1,724万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第4号 平成26年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法についてご説明申し上げますので、議案の4ページをご覧ください。

君津富津広域下水道組合を構成する君津市、富津市の負担金の負担割合については、組合規約第14条第2項で定められていますが、同条第3項で「組合議会の議決を経て定める負担方法により、関係市に分賦することができる」と規定されているところであります。

これに基づき、1及び2に掲げる経費については、平成26年度においても従来どおりの取扱いとし、1は、終末処理場の維持管理費については、雨水処理経費は君津市の負担とし、また、汚水処理経費は両市が実績汚水量比により負担するものであります。

なお、平成26年度の実績汚水量比は、君津市が87.5%、富津市が12.5%と見込んでいます。

次に、2は、一般職の職員等の人件費及び定期健康診断に係る経費について、派遣市の負担とし、議会費や総務費等の一般事務経費については、両市が均等負担するものであります。

なお、一般職の職員は、君津市20名、富津市9名を見込んでいます。

次に、議案第5号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、26年度の主な建設事業からご説明申し上げますので、議案別冊、32ページ・33ページと、最後のページの事業箇所図を併せてご覧いただきたいと存じます。

予算書32ページから事業一覧を掲げてありますが、26年度では、①及び⑩の君津富津終末処理場築造事業、②及び⑪の君津富津終末処理場施設配置計画見直し検討業務委託のほか、君津市では、主な事業として③君津污水2号幹線築造事業、⑤人見污水枝線築造事業、⑥八重原雨水幹線築造事業、⑦台1・2丁目合流管築造事業を、また、33ページをご覧ください。

富津市では、⑫富津污水2号幹線築造事業、⑬污水柵設置事業を実施いたします。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げますので、前後いたしますが、予算書5ページの第2表地方債をご覧ください。

これは、先ほど申し上げました公共下水道整備事業のための地方債を借り入れるに当たり、6億5,520万円を限度として、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

次に、歳入歳出の主な内容をご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

初めに歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目の市負担金は9億1,000万円、内訳は君津市が5億4,000万円、富津市が3億7,000万円となり、前年度に対し君津市が5,000万円の減額、富津市が2,000万円の減額であります。

昨年度に比較した減額理由は、終末処理場築造事業、管渠事業などの建設事業費及び起債償還費の

減によるものです。

次に、第2目下水道事業受益者負担金は、248万3,000円で、青堀駅裏の第3負担区第3工区の賦課が最終年度であることから、減額となっています。

次に、第3目認可区域外流入負担金604万8,000円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金であります。

9ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料は、7億5,291万4,000円で、消費税増税に伴う影響等により増収を見込んでいます。

第2目占用料は、3万2,000円で、当組合用地に係るガス管、電柱等の占用料であります。

次に、第2項手数料、第1目下水道手数料62万5,000円は、排水設備の工事完了検査や指定工事店の登録更新及び新規申請等に係る手数料であります。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道費国庫補助金は、君津富津終末処理場築造事業、君津污水2号幹線築造事業及び富津污水2号幹線築造事業の財源として、4億2,027万円を見込んでいます。

10ページをご覧ください。

第4款県支出金は、予算科目を確保するため計上するものであります。

次に、第5款繰越金は1億6,122万1,000円で、前年度に対し72万8,000円の減額となっています。

次に、第6款諸収入は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項組合預金利子及び第3項雑入を合わせまして、合計3万9,000円を計上しています。

次に、第7款組合債は6億5,520万円で、公共下水道整備事業に係る借入金であります。

12ページをご覧ください。

歳出についてご説明申し上げます。

第1款議会費は179万9,000円で、組合議員14名に係る報酬、費用弁償等の運営費であります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では1億633万7,000円となりますが、これは、特別職2名分の報酬、事務局長と総務課職員併せて8名分の人件費のほか、次の14ページの第13節の電算業務等の委託料、第19節の総合事務組合負担金等を計上しています。

なお、管理者交際費及び議長交際費について、慶弔費等の支出対象者が両市の交際費と重複していることから、平成26年度から予算を計上しないことといたしました。

また、組合が保有する情報を迅速かつ適切に本年4月から公開するため、第13節に新たにウェブサイト管理委託料7万6,000円を計上しています。

昨年度に対し140万9,000円の減額理由につきましては、職員人事異動等に伴う人件費の減が主なものであります。

次に、15ページの第2項監査委員費、第1目監査委員費は34万4,000円となり、監査委員2名分の報酬、費用弁償等を計上しています。

16ページをご覧ください。

第3款土木費、第1項下水道管理費、第1目公共下水道維持管理費は2億872万4,000円で、これは、公共下水道維持管理に要する経費でありまして、管理課職員9名分の人件費、第11節の管渠、ポンプ場等の修繕料のほか、第13節では、君津、富津両市水道部に委託している下水道使用料賦課徴収業務

等の委託料を、第19節では水洗便所改造事業補助金等を計上し、管渠の維持管理に係る工事が終了したこと及び職員人事異動等に伴う人件費分の減で、1,540万2,000円が前年度に対して減額となります。18ページをご覧ください。

第2目都市下水道維持管理費は308万7,000円で、第13節の清掃業務等委託料などを計上しています。次に、第3目処理場維持管理費は5億805万2,000円で、終末処理場の維持管理に要する経費であります。

処理場職員2名分の人件費、第11節の機械・設備等に係る修繕料、光熱水費のほか、第13節の処理場維持管理業務等委託料等を計上しています。

処理場の維持管理につきましては、施設修繕箇所、維持管理委託を適切に見積もり、前年度より962万7,000円の増額となっています。

次に、第2項下水道建設費、第1目公共下水道新設改良費は12億667万円で、公共下水道の投資的事業に係る経費であります。

建設課職員10名分の人件費のほか、20ページをご覧ください。

13節は、終末処理場の水処理施設（5・6池）建設事業、八重原雨水幹線築造事業、君津污水2号幹線築造事業に係る委託料を計上し、15節の君津地区では、污水枝線築造事業、合流管築造事業等に係る工事請負費を計上し、また、富津地区では、富津污水2号幹線築造事業及び污水柵設置事業を計上しています。

昨年度に対しまして、1億2,151万円の減額は終末処理場築造事業の年割額を見直したことによる事業量の減が主な要因であります。

22ページをご覧ください。

次に、第4款公債費、第1項公債費、第1目元金の6億474万5,000円は長期債の償還元金であり、また、第2目利子では長期債の償還利子のほか、一時借入金の借入最高額を5億円とし、その利子246万6,000円を計上しています。

次に、第5款予備費は1,500万円で、前年度と同額を計上しています。

以上が歳入歳出予算の概要でありまして、歳入歳出それぞれ29億883万3,000円で、前年度に対し1億8,469万円の減額となりますが、その主な理由は、建設事業費及び公債費の減が主な要因であります。

なお、事項別明細書以外の予算に関する説明書といたしまして23ページから29ページまでが給与費明細書であります。

そのうち28ページのキ地域手当をご覧ください。

富津市派遣職員については、平成25年1月から派遣元の給与条例を適用することになったことに伴い、富津市派遣職員に係る地域手当の支給率は、平成26年度予算では0%で計上しています。

続きまして30ページが継続費に関する調書、31ページは、地方債の現在高に関する調書ありますが、26年度末の地方債の現在高見込額は、表の右下に記載のとおり、93億7,776万8,000円で、内訳は、君津地区68億7,746万4,000円、富津地区25億30万4,000円となる見込みであります。

以上で議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号の補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明を終わります。これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を

行います。

初めに、議案第1号 君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第1号 君津富津広域下水道組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第2号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 工事委託契約の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第3号 工事委託契約の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第4号 平成26年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第5号 平成26年度君津富津広域下水道組合会計予算について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。

休憩宣言 午後3時37分

○

再開宣言 午後3時39分

○議長(平野明彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

追加議案の受理報告

○議長(平野明彦君) ただいま、管理者より追加議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

○

(参照)

君富下総第523号

平成26年3月12日

君津富津広域下水道組合  
議会議長 平野明彦 様

君津富津広域下水道組合  
管理者 鈴木洋邦

追加議案の送付について

平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する追加議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 工事委託契約の変更について

議案第8号 工事委託契約の締結について

○

議事日程の変更の決定

○議長（平野明彦君） 追加議案を受理いたしましたので、会議規則第21条の規定により日程の変更についてお諮りいたします。

印刷配付してございます日程（その2）のとおり、日程を変更したいと存じますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程（その2）に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。

○

（提案理由説明、質疑、討論及び採決）

日程第4 議案第6号から議案第8号まで

○議長（平野明彦君） 日程第4、議案第6号から議案第8号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） ただいま追加提案いたしました議案第6号から議案第8号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本議案は、55歳を超える一般職の職員の昇給の抑制等を行おうとするものでございます。

次に、議案第7号 工事委託契約の変更についてでございますが、本議案は、平成25年7月2日の

本組合議会において、契約金額1億8,000万円で公益財団法人千葉県下水道公社と工事委託契約の締結について可決いただきました八重原雨水幹線築造工事委託につきまして、事業を進めてまいりましたが、先ほど、繰越しを含む予算の補正について可決いただきましたことから、契約金額を1億8,652万円に変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号 工事委託契約の締結についてでございますが、本議案は、君津污水2号幹線築造工事その2委託につきまして、先ほど、繰越しを含む予算の補正について可決いただきましたことから、契約金額2億6,360万円で、公益財団法人千葉県下水道公社と工事委託契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第6号から議案第8号までを一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第6号及び議案第8号につきまして、事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長野村茂夫君。

（事務局長野村茂夫君登壇）

○事務局長（野村茂夫君） それでは、議案第6号及び議案第8号について、私から補足説明申し上げます。

まず、議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案（その2）の1ページと議案資料（その2）1ページを併せてご覧ください。

第5条第3項中「2号給」を「1号給」に改める規定は、55歳を超える職員の昇給を抑制するものであります。

また、第7条第3項中第4号を第5号とし、同項に第4号として「通勤用自動車の駐車場使用料」を加えるのは、駐車場使用料を給与から控除できるようにするための改正であります。

附則において、この条例は、平成26年4月1日から施行することを定めています。

次に、議案第8号 工事委託契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案綴の4ページをご覧ください。

1 契約の目的は、君津富津広域下水道組合君津污水2号幹線築造工事（その2）委託、2 契約金額は、2億6,360万円、3 契約の方法は、随意契約、4 契約の相手方は、公益財団法人千葉県下水道公社でございます。

この契約は、予定価格が1億5,000万円以上ですので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案参考資料綴の3ページをご覧ください。

この図面は、君津市の坂田地区及び神門地区の汚水を処理するための全長4.6キロメートルの主要幹線であります君津污水2号幹線築造事業の平成24年度から平成27年度までの工事予定箇所でございます。

このうち、議案である25年度の工事箇所は、赤く表記した箇所に延長701メートル、管径400ミリか

ら450ミリの管を埋設するものでございまして、下水道事業の管渠工事におけるさまざまな推進工法等に精通し、その積算から施工、監理に信頼と実績のある同公社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」により随意契約とするものであります。

本契約金額は、概算事業費であり、契約締結後に同公社が実施する入札において差金が生じた場合等には、最終的な費用を精算することになります。

以上で議案第6号及び議案第8号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明を終わります。これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

1 番下田剣吾君。

○1 番（下田剣吾君） 1 番下田剣吾でございます。議案第6号の今回の改正であります、これまでほかの内容をみると派遣市ごとに様々な手当などは異なって、その市に準じた形で行われていると思うのですが、本改正は、君津市派遣職員のみが対象となるのか教えてください。

○議長（平野明彦君） 事務局長野村茂夫君。

○事務局長（野村茂夫君） 君津市派遣職員のみでございます。

○議長（平野明彦君） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 工事委託契約の変更について、質疑、討論、採決を行います。

ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第7号 工事委託契約の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 工事委託契約の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第8号 工事委託契約の締結について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

○議長（平野明彦君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に、提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

本年度につきましては、一部事業の次年度への繰越しがありましたが、来年度の事業を計画的に推進し、処理区域の拡大に向けて、努力してまいり所存でございますので、引き続き議員皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、平成26年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

どうもご苦労様ございました。

平成26年3月12日午後3時53分

閉会